

日本の環境 NGO の現状について
アンケート調査 集計・分析結果

野村 康 阿部 治

IGES / EE / Working Paper P-4J

2000.7

はじめに

財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、持続可能な発展のための革新的な政策手法の開発や環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究を行い、その成果を国際機関や各国政府・地方自治体など様々な主体の政策決定や企業・NGO・市民などの行動に具現化し、地球規模、特にアジア太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的とする研究機関です。

IGESの研究プロジェクトの一つである環境教育プロジェクトでは、主にNGO、メディア、企業、学校教育を切り口にした総合的研究を行っています。

この日本の民間環境保全団体（環境NGO）についてのアンケート調査は、IGES環境教育プロジェクトにより、平成11年度の7月から9月にかけて主に調査用紙の郵送という方法をとって行われました。これは、同プロジェクトがNGOによる環境教育活動を推進するための研究を行う際の基礎データとして、またその分析をもって同地域における環境NGO発展のための研究に寄与するべく行われたものです。

環境NGOは環境問題に取り組む上で非常に重要な存在であると認識されており、その発展は今後の環境対策を考える上で欠かせないものであるといえます。しかしながら、いくつかの優れた資料が既にあるとはいえ、環境NGO活動推進のための研究を行う際に必要なデータが十分に存在しているとは言えません。私どもは、このアンケート調査を既存の資料に対する補完的なものとして位置づけ、これまで少なかった日本の環境NGOの質的な情報に関しても調査項目を設け、環境NGO活動について研究を行う際の基礎的な資料の一つとして提供出来ればと考えております。

本調査の実施にあたっては、アンケートに御回答くださった環境NGOの皆様のご多大なご協力を頂きました。厚く御礼を申し上げます。

この調査結果が、日本の環境NGO活動についての研究の一助となり、少しでも日本の、そしてひいては海外の環境NGO活動の発展に貢献する事を心より祈念しております。

財団法人 地球環境戦略研究機関
環境教育プロジェクトリーダー
阿部 治

日本の環境 NGO の現状について
アンケート調査 集計・分析結果
【目次】

I.	アンケート調査の概要	...4
II.	この集計について	...7
III.	アンケート結果	
-1	【環境 NGO とコンピューターネットワーク (Q4)】	...8
-2	【環境 NGO スタッフの関与形態 (Q6)】	...9
-3	【環境 NGO の活動資金について (Q7)】	...10
-4	【環境 NGO のよくとる戦略について (Q8)】	...12
-5	【環境 NGO のもつ支部について (Q9)】	...14
-6	【環境 NGO とメディアとの関係について (Q10)】	...15
-7	【環境 NGO の情報発信活動について(ニュースレター)(Q11)】	...16
-8	【環境 NGO が会員に求めるものについて (Q12)】	...17
-9	【環境 NGO の意思決定メカニズムについて (Q13)】	...19
-10	【環境 NGO の意思決定メカニズムについて (Q14)】	...21
-11	【環境 NGO の会員数の増減について (Q16)】	...24
IV.	最後に	...27

付：使用アンケート全文

I. アンケート調査の概要

このアンケート調査は、平成 11 年（1999）の 7 月から 9 月にかけて主に調査用紙の郵送という方法とって行われた。本調査の目的は、IGES 環境教育プロジェクトが NGO による環境教育活動推進のための研究を行う際の基礎データ（各国の環境 NGO の現状に関する参考資料）の収集と、また、その分析をもって同地域における環境 NGO の発展及びそのための研究への一助とすることにある。

調査対象団体の抽出方法としては、まず 包括的で、環境分野における非営利団体の全体的な傾向を見るのに適している環境事業団の「環境 NGO 総覧」（収録団体数 4227）から「環境保全が主目的である」と回答している約 1500 団体のデータを抽出した。さらに、

調査目的に沿った形で新たに NGO の定義づけをおこない、環境 NGO 総覧のデータからそれに適合しないと判断できるものは除外した。そしてそこから 各団体の会員数に注目して絞り込みを行った。

に関して、「NGO」は広義には「公益的な活動をする非政府組織」として捉えられているが、通常定義が曖昧なまま議論されつづけるケースが多い。例えば、一般に「NPO」ではあるが、「NGO」として捉えることが難しい団体を含んでいる場合などがそうである¹。一方、「環境」NGO といったときには、環境問題に多少しか携わっていない NGO や、外郭団体等の組織など、いわゆる「環境 NGO」と一般的に認識される団体とはやや異なるような組織が含まれることもある。しかし、通常 NGO が「環境問題を解決するのに必要である」という文脈において求められているのは、政府・企業等の他分野での目的遂行を第一とする組織から独立して、他の利害関係にとらわれずに環境保全を第一の目的として活動できるという特徴であり、それが可能な団体を分けて分析することが研究の目的からみて必要かとおもわれる。

そこで今回の調査においては、これまでの議論²を参考に『環境 NGO とは、「個人レベル」で自発的に設立された「環境保全活動を主目的」とする「非政府・非営利」の「組織」である』と定義し、対象団体の絞り込みを行った。ポイントはまず「独立した政治性」で、これは NGO の存在意義ともつながり、この点が確保できるような団体を NGO と呼ぶべきであると思われる。また、環境問題を扱う団体でも、環境保全活動に第一義的目的をおかず、他の問題をその活動の主目的とする団体は、状況によっては環境保全にとって最善

¹ NPO（Non-Profit Organization）とは、非営利団体と訳され、もともとは米国の連邦税法上「501（c）3 団体」と区別される、被寄付控除資格がある団体をさす。これは病院や学校なども含む、非営利活動を行う多くの団体を、税法的に包括的に捉えるための広い概念であるといえる。

² Potter, David(1996) “Non-Governmental Organisations and Environmental Policies”, in Andrew Blowers and Pieter Glasbergen ed. Environmental Policy in an International Context 3 Prospects for Environmental Change, Arnold, London, 1996、等を参照のこと。

の行動をとるとは限らないため、環境保全活動を第一に活動する団体である事を定義には含める必要もあるであろう。この定義により今までグレーゾーンにあった、(a)特定企業・宗教法人などによりフィランソロピー活動の一環として設立された財団や、中央・地方府の外郭団体、(b)環境関連の学会及び開発・人権問題等を主目的とする NGO などが除かれることになる。(a)については、NGO の比較優位性の源である特定企業や政府からの独立性および自発性の点、(b)は環境保全の問題を第一義的に扱う団体かどうかという点において、たとえ環境問題に対する貢献が大であったとしても、その組織の性質上この調査分析を行う際には対象としていない。

の「各団体の会員数に注目して絞り込みを行った」理由は、通常欧米の「NGO 先進国」とされる国々において NGO の分析を行う際には会員数の大小が第一の基準となる事に加え、「組織」として調査対象になり得るのはある一定の規模を持っているのが（設問との関係からも）望ましい事、及び不特定多数の市民の支持を得ているという事は社会的必要性の高い重要な団体であるという事、等が挙げられる。そこで今回は、会員数が 500 人以上あると記されている約 190 団体ほどに調査表の送付を行った。500 人に基準を設定した理由は、まず前述の様に組織としての規模の観点から少ないのは好ましくなかった事に加え、「ローカルに活動を行う団体」と「広域的に活動する団体」とを分けて考えた際の、標本及び母集団における前者と後者との比率を考慮した事、またこの調査表を作る際に参考にした英国での先行調査³の標本数に近い形でデータを得る事が出来ると考えた事等が挙げられる。

また、環境 NGO 総覧からは、前述の環境 NGO の定義に当てはまるかどうか判断できないまま調査表を送付した団体については、アンケート回収後に設問（Q3）等の回答にもとづいて、アンケート調査に対して有効かどうか判断をした。すなわち、NGO 総覧において得られる情報に不十分な点があり、Q3 や会員数などの送付した調査表の結果をもとに判断した結果、ご返送いただいた団体の中には今回の集計からはずしたものもいくつかある事をご承知いただきたい。しかし、今回の集計には加えなかったとはいえ、その様な団体の情報も貴重な情報である事は間違いなく、今後の研究活動の参考にさせていただくとともに、そのご協力に対してここにあらためて謝意を表したい。

当然今回の調査対象にならなかった団体についてもその重要性については十分に認識しており、非対象団体が対象団体に比べて重要性において劣ると考えているという事では全く無い。むしろそういった団体は性質・特徴、言い換えれば長所が違うため、ある分野においては今回対象となった団体よりも重要な役割を担う場合も多い。そういった認識を持った上で、今回のこのアンケートの性質上振り分けを行ったという事をあらためてここに明記しておく。

³ Lowe, Philip and Goyder, Jane(1983) Environmental Groups in Politics, George Allen & Unwin Ltd., London, 1983. 今後この文書において英国の事例として使用するものはこの文書からの引用である。

アンケートに対する回答数は 89 であり、アンケート自体の回収率は約 42%あった。そのうち上記の環境 NGO の定義と照らし合わせて有効であるとされた調査表は 79 あった。もちろん設問により有効回答数は異なるため、各質問の集計結果における有効回答数については、以下のそれぞれの集計結果の部分に明記してある。

II. この集計について

この文書は、前述のような基準を設け、その結果得られたアンケート結果を集計し、簡単な分析を加えたものである。

ここでは可能な限り多くの設問について集計しているが、以下の理由によりいくつかの設問については集計を行っていない。Q1・Q2 は「付」の「使用アンケート全文」をご覧頂ければわかるように各団体の名称と担当者名なので、集計不可能な設問である。Q3 については同様に記述式であり、また前述の様に今回の NGO の定義に当てはまるかどうかについての情報をえるための設問という事もあって、集計は行っていない。また、Q5 の「現在の会員数」の集計結果は Q16 の結果を参照していただきたい。Q15 については選択でなく自由記述的に記入してもらったため、計量的に集計・公表をするのは困難であり、当プロジェクトの今後の研究の参考にさせていただくことにとどめておく事をお許し願いたい。また、その他の具体的な回答を求めるもの（Q4 の E-mail アドレスの記入箇所など）についてはこの集計からは割愛させて頂いている。

III. アンケート結果

-1

【環境NGOとコンピューターネットワーク（Q4）】

Q4は各環境NGOがE-mailアドレス及びホームページを持っているかどうかという設問であった。情報通信技術の発達は環境NGOの活動にも影響をもたらし、コンピューターはNGOの情報発信能力を飛躍的に高め得る道具である事は広く認められているが、実際にどれだけの環境NGOがそれを利用しているのかについて明らかにするための設問である。これは同時に、90年代に入ってから環境NGO間のネットワーク・連携が進む中、コンピューターを使ったコミュニケーションがどのような役割を果たしているのか、という点を考察する際にも参考となる。

集計の結果、E-mailを利用している環境NGOが全体の34%、ホームページを持っている団体が32%となった。また、E-mail環境がある団体の会員数の平均は4608.64人で、E-mailがない団体の会員数平均1983.66を大きく上回った。同様にHomepageがある団体の会員数平均4925.48人は、Homepageがない団体の会員数平均1936.28人を上回っている。これは、規模の大きい団体ほどコンピューターを利用して情報発信・共有等のネットワークの構築につとめ、それに伴う便益を受けているものと考えられる。

コンピューターを使ったネットワークの構築は情報を武器とする環境NGOの影響力を大きく高め得るが、約3分の1のNGOしかこれを利用していないというのは少なすぎるように思われる。しかし、このデータは日進月歩のコンピューター技術及びその普及によってかなりのスピードで変化しているものと考えられ、今後この数字の伸びが予想される。

図1

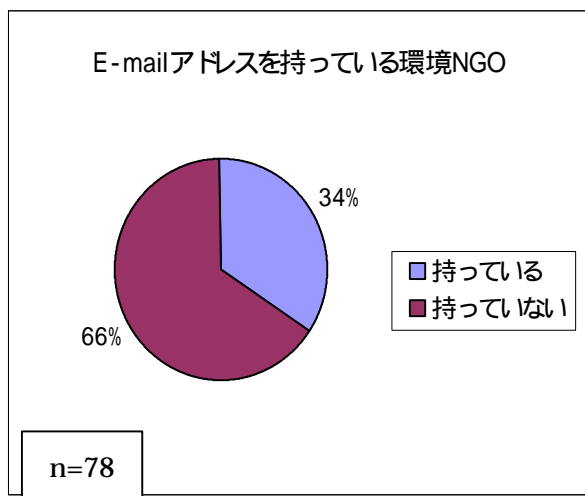
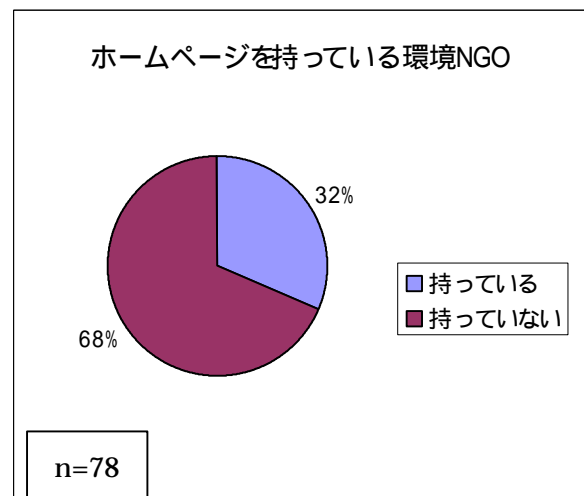


図2



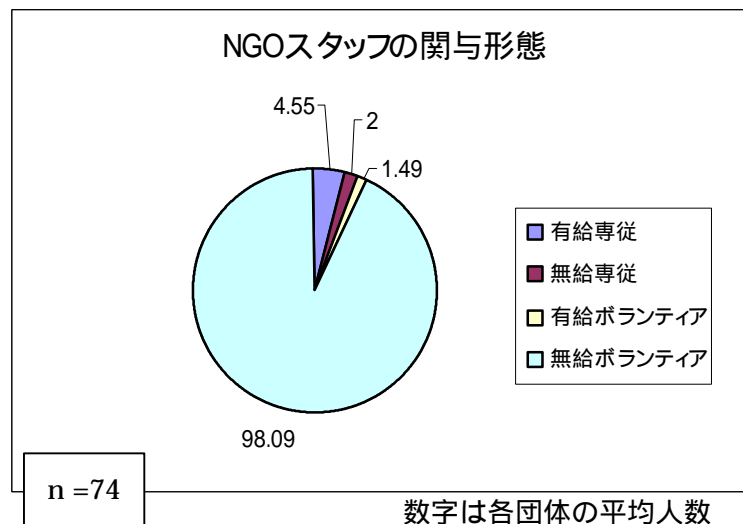
【環境 NGO スタッフの関与形態 (Q6)】

Q6 は環境 NGO スタッフの団体への関与の形態とその人数についての設問であった。

団体への関わり方にはいろいろあるかと思われるが、ここでは 有給で専従のスタッフとして、 無給で専従スタッフとして、 有給ボランティア (非専従) として、 無給ボランティア (非専従) として、 という 4 項目を設けた。 については、例えば交通費等の必要経費及び場合によっては+ を受け取るようなアルバイト的関わりを持っているスタッフ (しかし環境 NGO の性格上、アルバイトとは記さず「ボランティア」スタッフとした) を想定した。 についてはそれに対して全く無給のボランティアスタッフという事である。説明が不十分であった点もあり、回答いただく際には困難な点もあったかと思うが、全体として信頼するに足るデータが得られたと思う。

集計の結果、各団体平均で 4.55 人の有給専従スタッフ、2 人の無給専従スタッフ、1.49 人の有給ボランティア、98.09 人の無給ボランティアが環境 NGO に関わっていた。これをパーセンテージで表わすと、それぞれ 4%、2%、1%、93%となる。ここでは、環境 NGO の規模の差などを考えると、例えば各団体平均で 98.09 人無給ボランティアがいるとするよりも、日本で環境 NGO に関わる人の大部分 (93%) が無給のボランティアとして携わっていると理解した方が良いと思われる。

図 3



【環境 NGO の活動資金について (Q7)】

Q7 は環境 NGO の活動資金についての設問であった。以下は環境 NGO の資金源がどこにあるのか、という点についての集計である。

項目としては、メンバーからの会費、物品販売・資金運用などによる収入、政府助成金、政府委託金、寄付金、民間助成金、民間委託金、民間企業のスポンサーシップ（協力・後援）を設けた。この項目については、英国における同様の調査の際の項目も参考にして作成した。項目の全てが同じわけではないが、英国の例を参考にしながら見たほうが、日本の環境 NGO の置かれている状況がわかりやすいと思われるため、比較しながら見ていきたい。

図 4

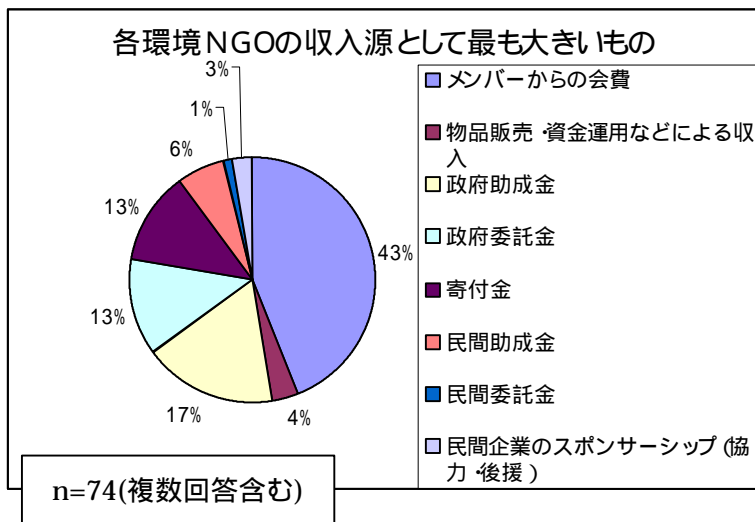
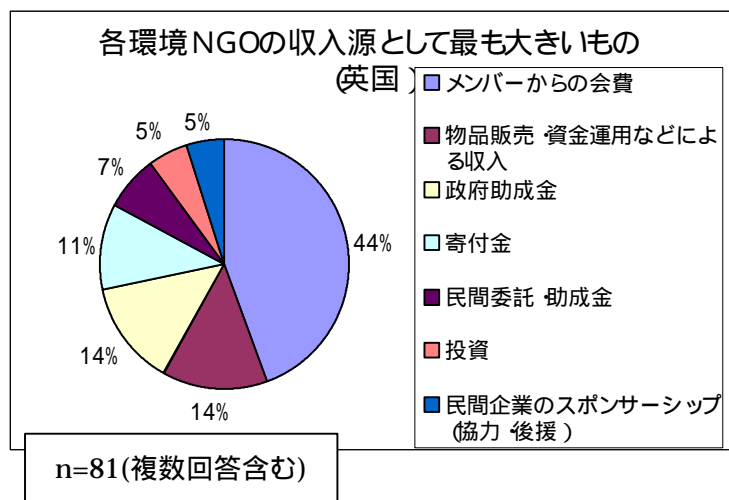


図 5



会費によって団体の活動・運営費がまかなえるという事は、環境保全の問題を第一義的

に自立した活動を継続して行えるという事であり、環境 NGO にとっては非常に重要な点であるといえる。会費が団体の運営上重要であるという点は欧米に限らず日本においても同じで、英国の調査によれば、英国において環境保護団体が主要な財源としてあげる第一のものは会費であるが、日本においても同様の結果が出た。このように、会員数は NGO 運営の際に極めて重要な要素の一つであるが、その規模の日本と欧米との格差を考えると、一団体ごとの活動について比較するならば、その政治的影響力に差が見て取れるかもしれない。(言うまでもなく状況によって、小規模の団体でもネットワーク等を利用して連携して行動する際にはこの限りではない。)

また更に、独立した形での資金調達の一つの方法である「物品販売・資金運用などによる収入」について、日本の数値が相対的にみて格段に少ない。全ての環境 NGO に当てはまるわけではないが、一般的にみて NGO が他の組織に頼らずに安定して資金を調達するためには、将来的にはこの分野からの資金量が増える事が望ましいと考えられる。

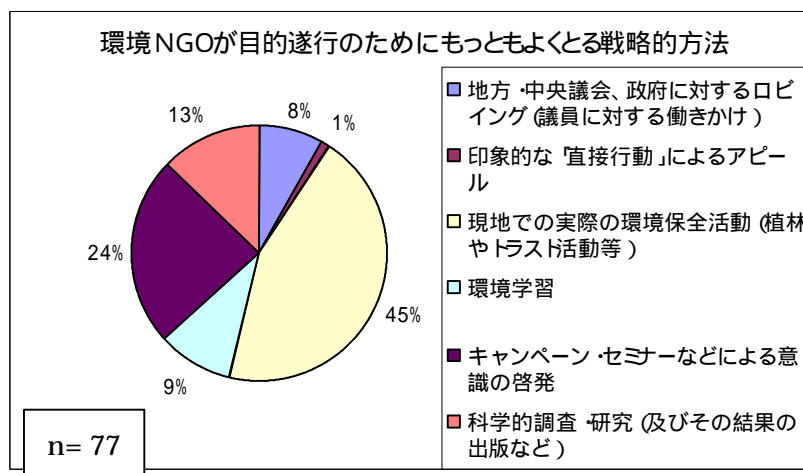
【環境NGOのよくとる戦略について(Q8)】

Q8は、「活動を進める上で環境NGOがよくとる戦略」についての質問である。

「戦略」と日本語で言うと仰々しい感じがするが、「方法」程度に理解していただきたい。また、「環境NGOが実際にどのような活動方法を取っているか」という事をみる場合は、この様な調査方法に加えてケーススタディーなどの質的な分析が必要となる事は言うまでもない。ここではあくまでも「どのような活動方法を指向するか」という傾向をみる程度にとどめ、定性的な研究の参考になる事を目的としている。

Wapner⁴(1996)は国際政治における環境NGOのとる戦略について、主に何らかの行動(特に直接行動)を通じた民衆の意識変容及びそれによる行動・参加、現地における環境の改善と保護の実践、各種政府機関に対するロビイング、として論じたが、ここではそれを国内的にも援用し、本設問の項目を作成した。それが、デモンストレーションや他の印象的な「直接行動」によるアピール 現地での実際の環境保全活動(植林やトラスト活動等) 地方・中央議会、政府に対するロビイング(議員に対する働きかけ)である。ただ、意識変容を目的とする活動については一層細かく、より政治的に穏健な手法である キャンペーン・セミナーなどによる意識の啓発、及び 環境学習、という項目も加えた。また、科学的調査・研究(及びその結果の出版など)という全ての活動の基礎となる項目についても、各団体がどれだけ重視しているのかを知るために加えた(順不同)。集計結果は以下の通りである。

図6



⁴ Wapner, Paul(1996) Environmental Activism and World Civic Politics, State University of New York Press, Albany, 1996

しばしば日本の NGO は海外の（特に欧米諸国の）NGO と比べて、ロビイングなどの明確な政治活動、及び何らかの積極的な政治的手法を指向しないといわれる⁵が、集計結果はそれを裏付けるものとなっている。むしろ、 のような環境に対する人々の意識変容を通じて問題を解決しようという方向性の活動においても、 キャンペーン・セミナーなどによる意識の啓発、及び 環境学習といったよりソフトな方法を選択する傾向が強い事が分かる。また、最も多かったのが、現地での実際の環境保全活動であった事からも、実際に自分の手で環境を改善しようという実践的な傾向が見られた。

表 1 は「環境 NGO が目的遂行のためによくとる戦略的方法」について優先順位を聞いたこの設問についての、3 番目までの集計データである。

表 1

	1*	2	3
地方・中央議会、政府に対するロビイング(議員に対する働きかけ)	7	3	3
印象的な「直接行動」によるアピール	1	2	3
現地での実際の環境保全活動(植林やトラスト活動等)	39	12	7
環境学習	8	19	16
キャンペーン・セミナーなどによる意識の啓発	21	31	12
科学的調査・研究(及びその結果の出版など)	11	9	17

n= 77 (上記には複数回答が含まれる)

*1 は戦略的方法の各項目に対して、その方法を最もよく採用すると答えた団体数の合計、右の 2 は 2 番目によく採用すると答えた団体数の合計である。

⁵ Mason, Robert J.(1999), “Whither Japan’s Environmental Movement? An Assessment of Problems and Prospects at the National Level”, Pacific Affairs, vol. 72, no.2 Summer 1999、他を参照のこと。

【環境 NGO のもつ支部について (Q9)】

Q9 は、意思決定メカニズムの点等から一つの大きな組織としてとらえられる、支部 (または本部) 等の関連団体を想定して、各環境 NGO に対して日本国内及び海外に支部があるかどうかたずねたものである。集計結果は以下の通りである。

	平均		Median	Mode
国内支部	1.99	0.88*	0.00	0
外国支部	1.11	0.15**	0.00	0

* 最も多い 1 団体をのぞいた平均 ** 上位 3 つの国際 NGO を除いた平均

図 7

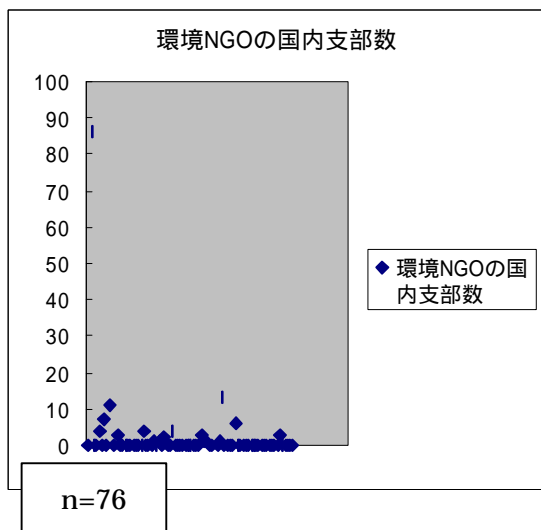
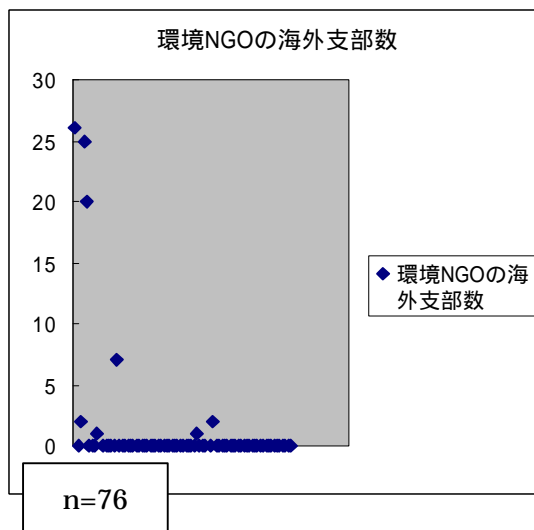


図 8



集計結果から、日本の環境 NGO が有する国内支部は一団体当たり 1.99 あったが、最も多い 1 団体を除くと 0.88 となり、中央値 (Median) 及び最頻値 (Mode) はともに 0 である。つまり、日本の環境 NGO の多くは他に国内支部を持たずに活動をしている事となり、例えばアメリカなどに良く見られるような、単独で全国展開する NGO がほとんど存在しないという事が言える。言い換えれば、日本において NGO が全国的な活動を行う際には他の団体との連携が一層重要なポイントであるといえる。

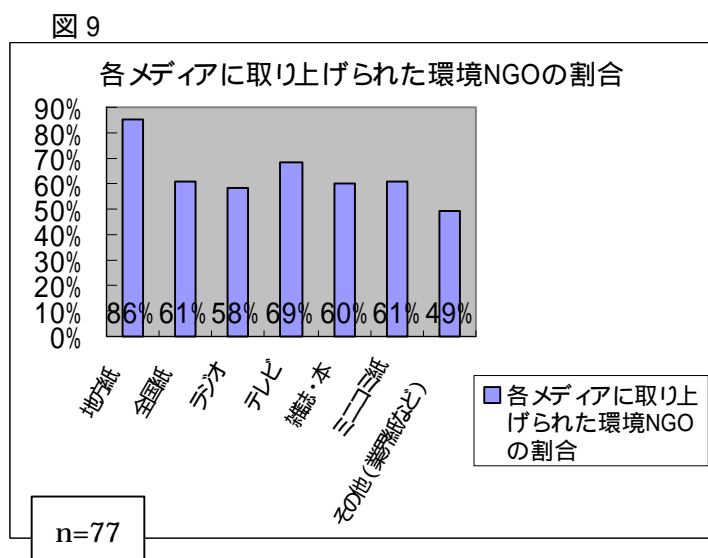
また、日本の環境 NGO は一団体あたり 1.11 の海外支部を持っているという結果がでたが、国際 NGO のうち上位 3 団体を除くと数値は 0.15 となり、国内支部のケースと同様に、中央値及び最頻値は 0 である。言い換えれば、日本の環境 NGO の大部分は海外支部を持っておらず、国際的な活動 (国際協力活動等) を行う際には、現地におけるカウンターパートや、他のパートナーの存在が重要な役割を果たす事を意味している。

【環境 NGO とメディアとの関係について (Q10)】

Q10 は、環境 NGO とメディアとの関係についての設問であり、各媒体名をあげて、それらに取り上げられたことがあるかどうかをたずねている。

それらの媒体としては、地方紙、全国紙、ラジオ、テレビ、雑誌・本、ミニコミ紙、その他(業界紙など)という項目を設けた。

その集計結果は以下の通りである。

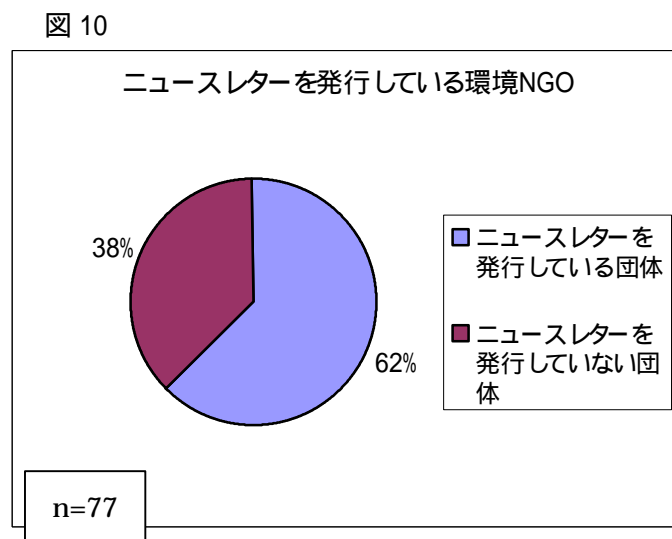


集計の結果、非常に多くの環境 NGO がメディアによってカバーされている事がわかった。特に地方紙については、90%近くもの団体が何らかの形でとりあげられていた。これは NGO の側からみれば、多くの団体が何らかの目的でメディアを利用した経験があるという事であろう。この様な高いカバー率は、比較的団体として確立された、500 人以上の会員数を持つ NGO を本調査の対象としたこともその一因にあげられるが、それを踏まえた上で、日本における NGO とメディアのある一定の関係を指し示すものであるといえるだろう。メディア(特にマスメディア)が環境 NGO の発展について果たす役割には非常に大きなものがあるが、今後は環境 NGO がメディアにとりあげられる際の内容や頻度などといった点についても調査・研究を進め、同時に環境 NGO についての記事の増加や影響力の高まりをもたらすような実践的な取り組みを推し進めていく事が望まれる。

【環境 NGO の情報発信活動について（ニュースレター）（Q11）】

Q11 は、環境 NGO の情報発信活動の一つ、ニュースレターを発行しているかどうかについての設問であった。

集計結果は以下の通りである。



集計の結果、62%もの団体がニュースレターを発行している事がわかった。

団体の活動内容を伝えるニュースレターは、ある程度ホームページとの代替（または補完）関係があるかと思われる。しかし、前述の様にホームページの保有率（32%）との比較でみると、団体活動についての会員に対するアカウントビリティー（説明責任）を果たす際には、印刷・郵送料がかかるとはいえ依然として多くの団体がニュースレターを利用している事が分かった。これには受け手の側（会員）及び、送り手の側（団体）に未だコンピューターを使った情報の送受信環境が整っていない事や、紙媒体の「読みやすい・保管しやすい」等のメリットが作用した事などが考えられる。

【環境 NGO が会員に求めるものについて (Q12)】

Q12 は、環境 NGO が会員に対して求めているものに関する設問である。前述の英国での調査を参考に項目を 7 つ設けて、重視するものの回答を得るという形を取った。

その項目は、収入源、団体活動の実践主体・事務的補助 (人手)、団体活動に結びつくようなローカルな情報源、(特に政府等他の団体に働きかける際の) 影響力の拠り所、草の根レベルで団体の情報普及をしてくれる存在、アイデア (政策等) などの提供源、(投書等による) 団体のキャンペーン活動の外部からのサポートである。

集計の結果は以下の通りである。

図 11

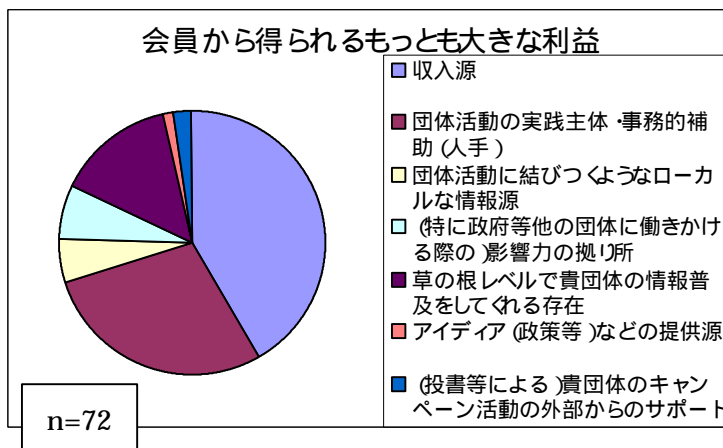
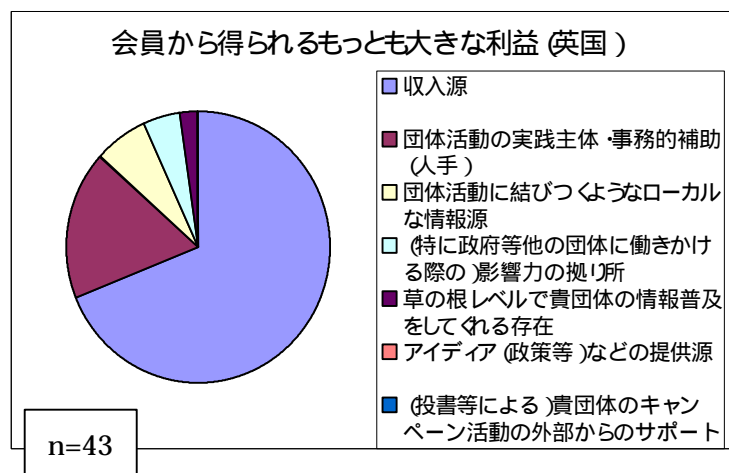


図 12



英国の調査を行った Lowe/Goyder によれば、NGO が会員をアイデア (政策等) などの提供源としてよりも、団体活動の実践主体・事務的補助 (人手) として、さらには「収

入源」として見ている事から、「会員に対して積極的な参加というよりも、大多数は受け身または手段としての役割を求めている」としている。これは団体スタッフが専ら活動を行い、その活動目的に共鳴した人々が会員となりサポートに回るという、分業的なスタイルをとっている団体が多い事を表わしている。その様な傾向は決してネガティブなものではなく、団体活動の独立性・継続性を保つ観点から自然なものであるといえる。

集計の結果は日本においても同様の傾向を表わしている。しかし、日本においては団体活動の実践主体・事務的補助という回答が相対的にみて非常に多かった。これは、前述のように日本の環境 NGO がとる戦略として「現地での実際の環境保全活動」と答える団体が多かった事からも、団体の主要な活動においては会員の参加を積極的に求める、実践面での参加型指向をもっているといえる⁶。(意思決定メカニズムにおける会員の参加については後述。)

また、英国の例に比べると日本の環境 NGO は、会員から得られるもっとも大きな利益は収入源であるとしている割合が低い。しかし前述の様に、実際は会員がもっとも大きな資金源であり、ポジティブな意味において、「会員 = 収入源」としての意識も高める事が、NGO の会員増のための重要な要素の一つとなると思われる。

以下は、環境 NGO が考える、「会員から得られる利益」について優先順位を聞いたこの設問についての、3 番目までの集計データである。

表 3

		1*	2	3
収入源	日本	37	13	4
	英国	31	4	2
団体活動の実践主体・事務的補助(人手)	日本	25	20	5
	英国	8	11	8
団体活動に結びつくようなローカルな情報源	日本	5	11	10
	英国	3	8	7
(特に政府等他の団体に働きかける際の) 影響力の拠り所	日本	6	5	9
	英国	2	7	8
草の根レベルで貴団体の情報普及をしてくれる存在	日本	13	10	14
	英国	1	5	8
アイデア(政策等)などの提供源	日本	1	10	8
	英国	0	5	4
(投書等による) 貴団体のキャンペーン活動の外部からのサポート	日本	2	5	4
	英国	0	3	1

*1 は「会員から得られる利益」の各項目に対して、その利益が最も大きいものであると答えた団体数の合計、右の 2 は 2 番目に大きなものであると答えた団体数の合計である。

⁶そういった傾向の違いを「財団型」と「社団型」に分けて言い換えれば、実際の法人格はともかく日本の方が、会員が実際に活動に携わる「社団型」に近い団体が多いといえる。

【環境NGOの意思決定メカニズムについて (Q13)】

Q13は、環境NGOのリーダーが会員の意見を知る際にはどういった形が多いか、という設問であった。

会員からの手紙や電話等で、団体の地方支部を通して、団体の各種委員会を通して、名誉会員を通して、年次総会において、会員数の増減によって、選挙によって、という7項目を、前掲の英国の例を参考に作成した。

集計結果は以下の通りであり、英国の結果と比較しながらみていきたい。

図 13

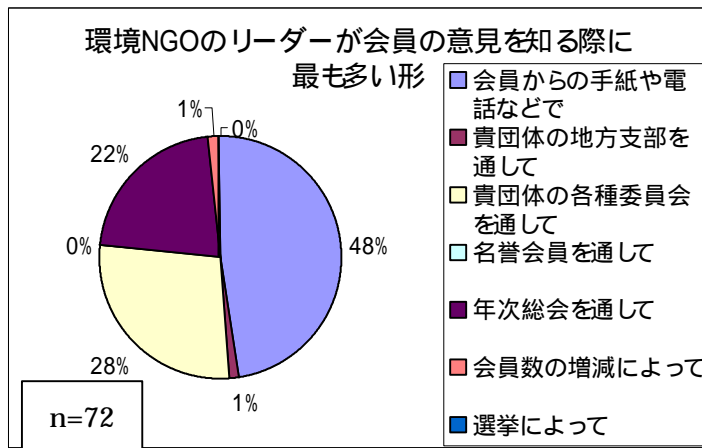
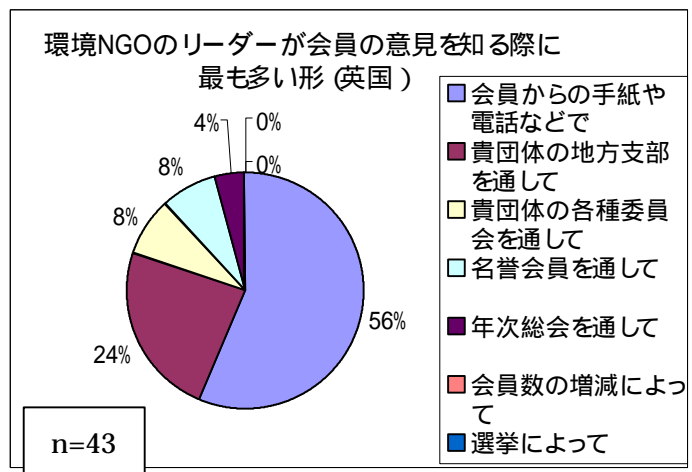


図 14



これは次の設問とも関連する事であるが、Lowe/Goyder は英国の結果から、環境NGOが一般会員の意見を知る際に年次総会や選挙によるものが少ない事等に注目して、「もし“民主的手続き”が、構成員が団体のリーダーを選ぶ真の機会を持っている事を意味する

ならば、ほとんどの環境保全団体は民主的ではない」としている。実際英国において、選挙や年次総会は、会員に対するアカウンタビリティ（説明責任）を果たすという意味合いと、団体の活動を追認する機会として扱われている場合が多い。それに対して日本の例を見てみると、英国の例に比べて「各種委員会を通して」及び「年次総会を通して」会員の意見を知ると回答した数が非常に多い。これは、相対的にみて日本の環境 NGO のほうが参加型意思決定メカニズムを持っているという事である。しかしこれは、直接選挙的に一般会員自体がダイレクトで何らかの意思決定過程に参加しているという意味における「民主的」なメカニズムではなく、会員の意見を聞いた後に責任ある人達が合議的に決めるといったスタイルを採用している団体が多い事を示しているように思われる。（次設問の項を参考の事。）（もちろん、意思決定方法が「民主的でないからといって一般市民の意見を表わしていない（“Representative”でない）とは限らない」と Lowe/Goyder も述べているように、NGO がまずその団体の趣旨にもとづく活動を行い、それに対して市民がサポートするという手順を通して NGO は市民の意見を代弁するのであり、「民主的な意思決定方法を持つ団体」=「“Representative”で望ましい」というわけではない。むしろ環境 NGO にとっては、独立性や個性の面からもある意味「民主的でない」意思決定メカニズムを持つ方が、「環境 NGO」としての活動が効果的であるケースも多いのではないかと思われる。）表 4 は、環境 NGO のリーダーが会員の意見を知る際に最も多い形について優先順位を聞いたこの設問についての、3 番目までの集計データである。

表 4

		1*	2	3
会員からの手紙や電話などで	日本	34	17	9
	英国	28	5	5
貴団体の地方支部を通して	日本	1	7	5
	英国	12	7	5
貴団体の各種委員会を通して	日本	20	9	7
	英国	4	7	12
名誉会員を通して	日本			1
	英国	4	4	9
年次総会を通して	日本	16	14	9
	英国	2	6	3
会員数の増減によって	日本	1	8	8
	英国	0	3	4
選挙によって	日本			1
	英国	0	1	

それではこの点に関して違う側面からアプローチした、次の設問の結果についてはどうであろうか。

* 1 は「会員から得られる利益」の各項目に対して、その利益が最も大きいものであると答えた団体数の合計、右の 2 は 2 番目に大きなものであると答えた団体数の合計である。

【環境NGOの意思決定メカニズムについて (Q14)】

Q14 は環境 NGO の意思決定メカニズムが、その際に会員の意見が反映されるような「Representational」(代表的/以下「反映型」)なものであるか、意見を取り入れる事無く独自に決定する「Authoritative」(権威的/以下「委任型」)なものなのか、加えてその構造が「オープン(以下「開放型」)なのか「クローズド(以下「閉鎖型」)なのか、という点についての設問である。

これは2つに分けられ、まず「団体の本来の目的に基づいて活動を行うことが重要で、会員の意向に常に沿う必要はない。」及び「活動内容について会員に頻繁に諮る必要はない。会員もそれを期待してはいないはずである。」という項目に対してそれぞれか×かで答え、それに続き各団体の現状について「もし会員が団体の活動に満足していないのであれば、活動方針に影響を与える方法がある。」、「もし会員が望めば、団体の各種委員会などのメンバーに選出される等して意思決定プロセスに参加する事も可能である。」という項目に対しても同様に×で答えるというものである。

及びにたいして(=同意する)ならば「委任型」、両方×(=同意しない)ならば「反映型」、一方が×ならばその中間とした。

同じく、及びに対して(=同意する)ならば「開放型」、両方×(=同意しない)ならば「閉鎖型」、一方が×ならばその中間とした。

これも英国の調査を参考にしたものであり、その結果とあわせて以下に示す。

図 15

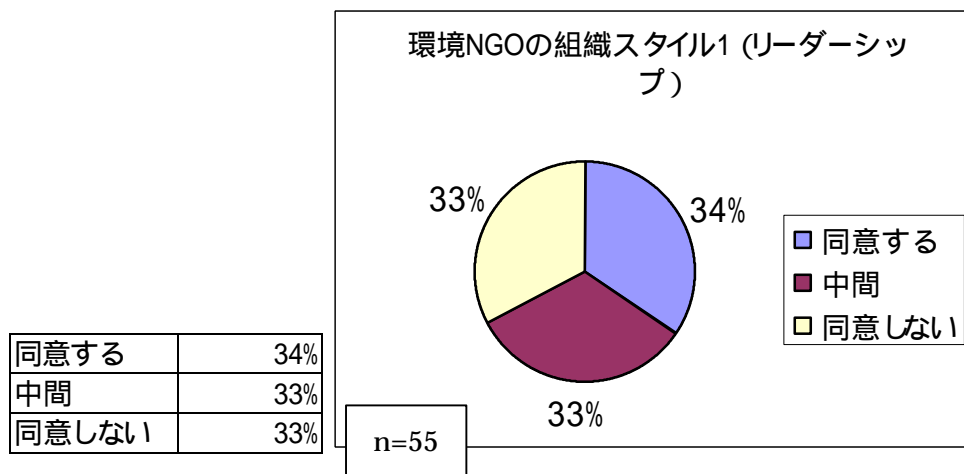
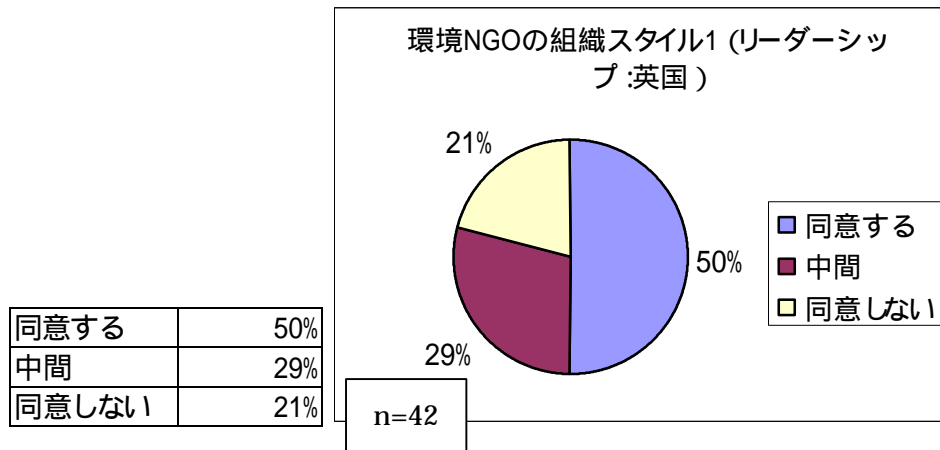


図 16



まず 及び についての結果 (図 15、16) からみてみよう。相対的に英国の場合は団体のリーダーシップに関して「委任型」の組織スタイルを持つ団体が多い事がわかる。言い換えれば、日本の NGO には、前設問の項で見たように「委任型」の組織スタイルを指向する団体が少ないという事であり、団体の側から言えば、活動方針について会員の意見も取り入れていこうという意思があるという事であろう。

しかしながら、その組織構造を英国のケースと比較してみると、逆に日本の NGO の方が「開放型」の構造をとっていない (図 17、18) ことが分かる。これは、より多くの会員が (単なる意見の表明をこえた形で) 意思決定メカニズムに直接関わるための方法が、組織内に制度化されていないということや、(会員全員というより) 積極的に活動をしている中心的な会員による合議的意思決定メカニズムを採用している事などを示していると思われる。この結果は前の設問の集計結果とも一致するものである。例えば、日本の環境 NGO は「各種委員会を通して」会員の意見を知る事が多いが (図 13) その様な委員会に一般の会員自体が参加できるようなシステムを持っているところは少ないという事 (図 17) 等にあらわされている。つまり、日本の NGO の特徴として、会員は NGO 活動に対して実践面で参加する度合いや、何らかの形で意見を表明することはできるが、団体活動に関する直接的な意思決定は多くの場合、会員の意見を聞いた後に団体の中心的なメンバー等が合議的に行う、といった傾向があるという事である。

付け加えるならば、前述の様に必ずしも選挙・投票などの「民主的」な方法が環境 NGO として適切な意思決定メカニズムであるというわけではない。むしろ団体活動の継続性の面からも上記の意味における「民主的」でない方が、Lowe/Goyder が指摘するように、メンバー間の意見の相違による活動の停滞や組織の分裂、もしくは当初の目的から外れる活

動への関与などをもたらさず、一貫した活動を継続して行う事ができるという可能性が高いため、適切なケースも多いかと思われる。これが両国において「開放型」かつ「反映型」の団体が少ない一つの理由であるのかもしれない。

図 17

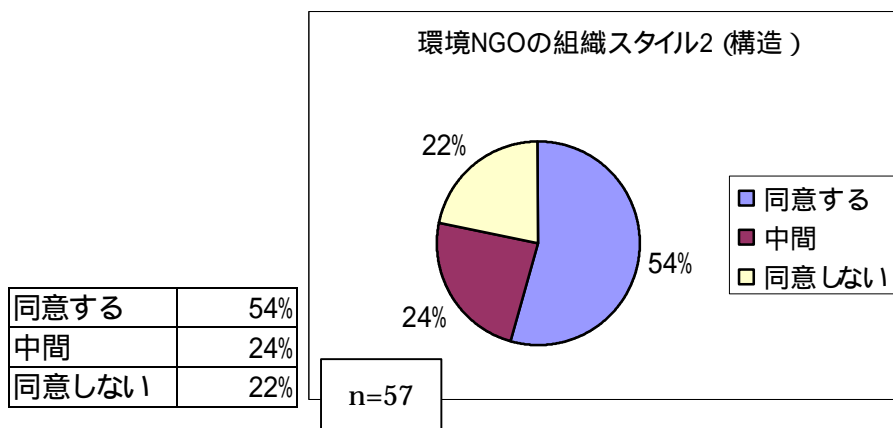
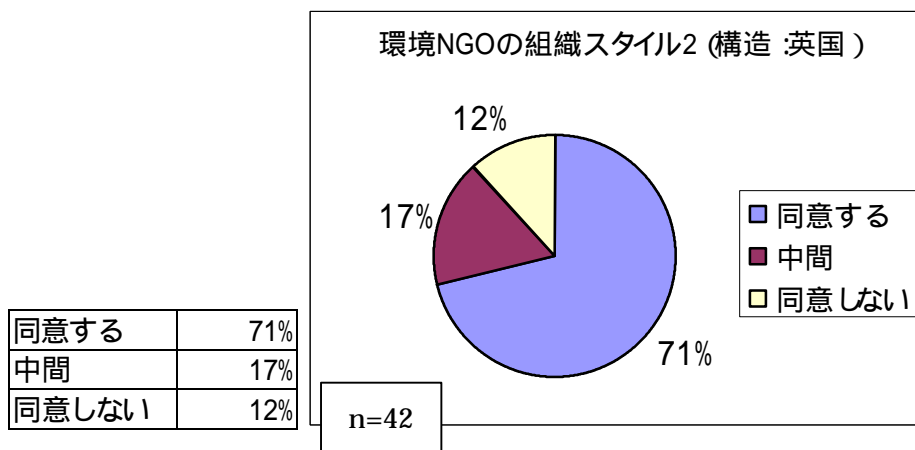


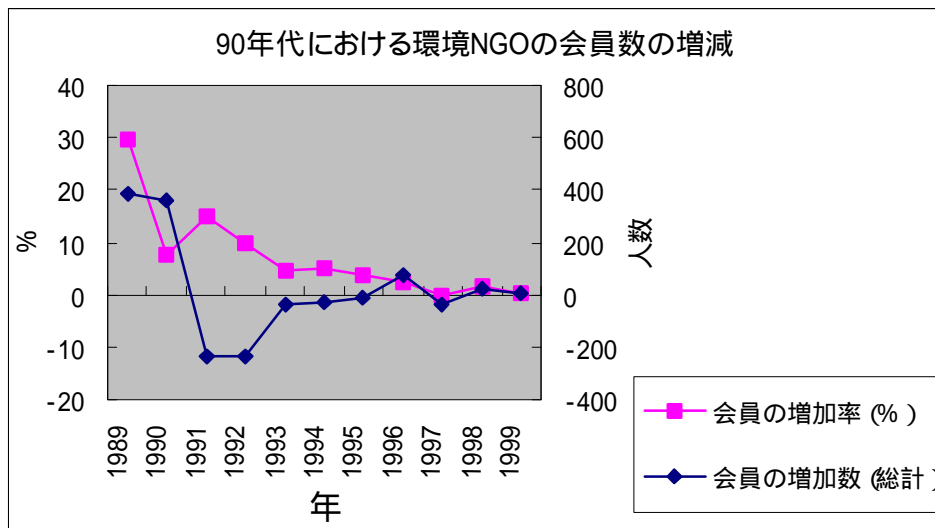
図 18



【環境 NGO の会員数の増減について (Q16)】

Q16 は、環境 NGO の会員数の増減についての設問であり、1950 年から 1985 年までは 5 年毎、1989 年からは毎年の会員数について問うものであった。しかし、日本における環境 NGO の 90%以上が 1970 年代以降の設立であり、そのうちの多くが 80 年代以降に設立されたことや、また初期のデータを持っていない事などもあって、ここでは資料として利用価値が高いと思われる 1990 年代における会員数の増加について集計を試みた。

図 19



1990 年代にはいと環境問題に関するイベントが数多くあり、それらをマスメディアがカバーする事等によって、環境意識及び環境 NGO に対する関心が高まり、環境 NGO が発展したと一般的には認識されているようである。しかし、集計結果をみても、会員数に関する限り、細かな動きはあるが、個々の団体の特殊な事情による数の増減を除くと、全体の傾向として変化無しか微増又は微減という結果になった。大きな動きがある団体を個々に取り上げてみても、歴史が浅く比較的小さい団体で特殊な事情により急にメンバー数が増えたという例が多かった。すなわち、環境問題に関するイベントは、人々の環境問題への関心は高めたかもしれないが、全体的にみて環境 NGO の会員増にはつながらないという事である。(この様な 90 年代に入ってから環境 NGO の伸び悩みは日本に限った現象ではなく、米国等の海外有力環境 NGO の多くにおいても見られる傾向である。)より詳細な検討が必要ではあろうが、90 年代の環境問題に関する人々の意識の高まりが環境 NGO の会員数の増加につながらない、日本に固有の理由として、一つには環境問題に

対する関心は高まってもボランティア団体・NGO に関わるという行動につながっていないという事が挙げられるのではないだろうか。Lowe/Goyder によれば、イギリスでは環境問題に関心のある層というよりむしろ、ボランティア団体への参加指向の強い層が会員として環境 NGO の発展に貢献しているが、日本ではボランティアに興味のある層が活動を起こすまでにいたっていないということがある。(例えば、総務庁が1999年の1月2日付けで発表した、10カ国を対象にした意識調査では、日本においてボランティア活動に興味がある青年は6割を超えるが、実際に経験をした事がある人は25%で下から2番目、現在活動をしている人はわずか3%で最低の数字だった(朝日新聞、1999年1月3日朝刊))。

しかしながら、全体的にみて伸びがあまり見られないという事は、環境 NGO 自体に発展が見られないという事ではないだろう。例えば1990年代前半期において会員数の実際の増加数と増加率をみると、前者は少ないが後者は高くなっている。これは、比較的大きな中規模以上のNGOに対して、小規模のNGOが成長したことを意味している。言い換えれば、環境問題及び環境NGOに対する関心が高まった結果、身近なNGOに対する参加が増えたという事も考えられるのではないだろうか。90年代に入って環境NGO間での連携・ネットワーキングが盛んになったといわれているが、それにはこの様な小規模なNGOの活性化という環境NGO内での構造の変化という側面もあったかと思われる。

IV. 最後に

この文書は実施されたアンケート調査結果の集計に、多少の分析をつけくわえたものである。当然ながらデータの解釈には個人差があり、ここに記されているのはあくまでも一つの考え方として各設問の集計結果を扱っていただければ幸いである。

一見して、このアンケート調査に含まれている設問は、統一性がなく、全体の意図が見えにくいと思われるかもしれない。しかし、この調査は既存のものに対する補完的な側面があり、既に情報として存在するような設問を再度設けて、各回答者の方々に無駄な負担をかけることの無いように配慮して作成したものであり、その結果多少の一貫性を欠いた事はご容赦頂きたい。

また前述（ ）：アンケート調査の概要）の様に、調査の内容・性質上やむを得ずアンケート対象団体の絞り込みを行った。当然ながら今回対象とならなかった環境 NGO も非常に重要である。しかし、数に限りがあるとはいえ今回対象とした環境 NGO についての調査で、日本の環境 NGO の全体像の一面が少しでも明らかになることを願っている。

日本の環境問題に対する取り組みは公害対策から始まったが、環境 NGO に関しても、初期の団体の設立動機として、直接的・間接的にこの日本独特の「公害」が与えた影響は大きいと思われる。そしてその後、国内的な状況の変化に加え、「地球環境問題の出現」等の国際的な社会的流れの影響を受けつつ、日本の環境 NGO も多様化し、発展をしてきた。環境対策において NGO が果たす役割が不可欠なもので、より一層の振興のために取り組む事が重要である事は論をまたない。しかしその際には、環境 NGO の「先進国」とされる欧米の先行事例に加えて、そのような独自の過程で発展してきた日本の環境 NGO を取り巻く日本固有の状況を分析し、団体の特徴について理解を深める事がまず必要なのではないだろうか。

今後はこのような調査結果の分析をより深く行い、まずは量的なものについて、さらには質的な面から、日本における環境 NGO の現状や発展過程等について欧米での事例との比較をしつつ、研究を行っていく事が肝要である。その際には個々のケーススタディーに加え、「日本の環境 NGO」といった総体的な特徴を見出すような取り組みを行っていかなければならない。小規模ながらも本調査がその土台の一部となれば幸いである。

最後ではあるが、本調査はアンケートに御回答下さった各 NGO の皆様のご協力なくしては成り立たなかった事を明記し、ここにあらためて深く感謝の意を表わしたい。

財団法人 地球環境戦略研究機関
環境教育プロジェクト
野村 康

付：使用アンケート全文

【アンケート: 環境NGO の現状について】

ご協力いただきました各団体には集計結果をお送りいたします。

英国で行われた同様の調査を参考にしているため、適切でない項目もあるかと思いますが、比較検討の点からそのまま記載してあります。ご配慮いただきたく存じます。

どうしても回答不可能の項目がありましたら「N. A.」と記入し、とばして頂いても結構です。

団体の意見としての御記入が難しい場合は、記入者個人としての御意見で構いません。

(尚、集計のまとめに際しましては、貴団体等特定の名称は公表致しません。)

Q1 記入者のお名前、役職等を御記入下さい。

Q2 貴団体の日本語及び英語名称を御記入下さい

日本語 _____

英語 _____

Q3 貴団体の設立経緯について、誰が/いつ/どこで/どういった資金で/どのような問題について/どのような動機で 設立したという形で御記入下さい。

* 誰が(例: ~川沿いの住人有志が)

* いつ(例: ~年に)

* どこで(例: ~町で)

* どういった資金で(例: 個人がお金を出し合って)

* どのような問題について(例: ~川の河川敷のごみ問題について)

* どのような動機で(実際の清掃活動や住民の意識向上を通じた川の美化のため)

設立された。

Q4 E-mail ホームページはお持ちですか? もしあればアドレスを御記入下さい。

E-mail: _____ ホームページ: _____

Q5 現在の会員数を御回答下さい。

_____ 人

実際に会費を払っている会員の方は何名いらっしゃいますか？

(上記と一緒にあれば回答は不要です。また、違う場合は、会員とはどういった人を指しているのかも御記入下されれば幸いです。)

Q6

スタッフの数についてお伺いします。有給専従スタッフ/無給専従スタッフ/有給ボランティア(交通費等の必要経費+)/無給ボランティアの方は何人いらっしゃいますか？

:有給専従スタッフ _____人

:無給専従スタッフ _____人

:有給ボランティア _____人

:無給ボランティア _____人

Q7

活動資金についてお伺いします。

年間総収入はおいくらですか？ _____円

その資金源はどういったものでしょうか？(下記の項目に沿って金額もしくは%で御回答下さい; 御回答が難しい様であれば金額の多い順に番号をおつけ下さい)

:メンバーからの会費 _____

:物品販売・資金運用などによる収入 _____

:政府助成金 _____

:政府委託金 _____

:寄付金 _____

:民間助成金 _____

:民間委託金 _____

:民間企業のスポンサーシップ(協力・後援) _____

Q8

活動を進める上で貴団体のよくとる戦略として、順に1から6まで番号をおつけ下さい。

:地方・中央議会、政府に対するロビイング(議員に対する働きかけ) _____

:デモや他の印象的な「直接行動」によるアピール _____

:現地での実際の環境保全活動(植林やトラスト活動等) _____

:環境学習 _____

:キャンペーン・セミナーなどによる意識の啓発 _____

:科学的調査・研究(及びその結果の出版など) _____

:その他(具体的な方法の御記入をお願いいたします。) _____

Q9 日本国内 / 外国に支部がありますか？もしあるのであればその数をお教え下さい。
全国 _____ 外国 _____

Q10 貴団体のメディアとの関係をお伺いします。以下の媒体に取り上げられたことのある場合には丸をおつけ下さい。(もし可能であればその頻度もお教え下さい。)

: 地方紙 _____
: 全国紙 _____
: ラジオ _____
: テレビ _____
: 雑誌・本 _____
: ミニコミ紙 _____
: その他(業界紙など) _____

Q11 ニュースレター等は発行なさっていますか？(をおつけ下さい)
Yes / No

Q12 貴団体が会員からえられる利益として考えるものを、重視するものから順に下記の項目から選び 1～6 まで番号をおつけ下さい。

: 収入源 _____
: 団体活動の実践主体・事務的補助(人手) _____
: 団体活動に結びつくようなローカルな情報源 _____
: (特に政府等他の団体に働きかける際の) 影響力の拠り所 _____
: 草の根レベルで貴団体の情報普及をしてくれる存在 _____
: アイディア(政策等)などの提供源 _____
: (投書等による) 貴団体のキャンペーン活動の外部からのサポート _____

Q13 貴団体のリーダーが会員の意見を知るときにはどのような形が多いですか？多い順に番号をおつけ下さい

: 会員からの手紙や電話等で _____
: 貴団体の地方支部を通して _____
: 貴団体の各種委員会を通して _____
: 名誉会員を通して _____
: 年次総会において _____
: 会員数の増減によって _____
: 選挙によって _____

Q14 * 以下の項目に同意するのであれば を、そうでないのであれば×をおつけ下さい。
 : 団体の本来の目的に基づいて活動を行うことが重要で、会員の意向に常に沿う必要はない。 _____
 : 活動内容について会員に頻繁に諮る必要はない。会員もそれを期待してはいないはずである。 _____

* 以下の項目が貴団体の現状に沿うのであれば を、そうでないのであれば×をおつけ下さい。
 : もし会員が団体の活動に満足していないのであれば、活動方針に影響を与える方法がある。 _____
 : もし会員が望めば、団体の各種委員会などのメンバーに選出される等して意思決定プロセスに参加する事も可能である。 _____

Q15 貴団体の会員の方はこういった職業の方が多いですか？ 2～3挙げて下さい。(例: 主婦、会社員、自営業、学生、等)

Q16 貴団体の会員数の増減について、お伺いします。

以下の年の貴団体の会員数を、わかる範囲でお答え下さい。

現在	_____	人
1998年	_____	人
1997年	_____	人
1996年	_____	人
1995年	_____	人
1994年	_____	人
1993年	_____	人
1992年	_____	人
1991年	_____	人
1990年	_____	人
1989年	_____	人
1985年	_____	人
1980年	_____	人
1975年	_____	人
1970年	_____	人
1965年	_____	人
1960年	_____	人

1955 年 _____ 人
1950 年 _____ 人

ご協力誠に有り難うございました。よろしければ貴団体のパンフレットとともに、同封した切手をお使いになってラベルの住所までお送り下さい。